

医療安全管理室 業務計画（例：平成 19 年度）

<p>達成目標：前年度より重大事故が減少する。</p> <p>1) 2c以上のインシデントが減少する。</p> <p>2) 重点三事例インシデントが減少する。</p>	
行 動 目 標	方 法
<p>1. インシデント報告数が増加する。</p> <p>2. インシデント報告書が 1 週間以内に提出される。</p> <p>3. 医療安全管理検討会開催率が上がる。</p> <p>4. 指差し呼称の実施率が上がる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント報告書、検討会報告書提出についての啓蒙を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 研修会ごとに説明する。 2) ニュースで流す。 3) 巡視時に指導する。 ・週 1 回の巡回を医療安全管理者が担当部門別で実施する。 ・インシデントの内容により、部署担当の医療安全管理者が対応する。
<p>5. 医療安全管理者、医療安全管理担当者のインシデント分析能力が向上する。</p>	<p>院外より講師を招聘し、RCA(根本原因分析)の研修を行う。</p> <p>評価：重大事故発生時において、医療安全管理者が支援し、医療安全管理担当者によって RCA が実施される。</p>
<p>6. 医療安全管理者の業務内容を明確にし、実働する。</p>	<p>平成 19 年 4 月、医療法一部改正の一部施行、医療安全管理者の業務指針の通知から、医療安全管理者業務を修正する。その業務基準に基づいて実働し、評価する。</p>
<p>7. 現状分析の中から、知識・技術の不足を補う研修を行う。</p>	<p>巡視時の危険予知、インシデント根本分析、各部門からの相談から研修ニーズを見出し、医療安全管理室企画の研修を行う。</p>

医療安全管理室作成

作成・実施開始：平成 19 年 4 月 1 日

評 価 日 ：平成 20 年 3 月 31 日